

外国人介護人材受入促進事業費補助金にかかる Q & A

<事業全般>

Q 1 補助基準額が 30 万円とあるが、1 法人あたり・1 施設あたりのどちらか。

A 1 1 施設あたりの補助基準額となります。なお、申し込み多数の場合、申請額・施設数を制限する場合があります。

Q 2 法人本部が一括して外国人介護職員への取組をしているが、施設ごとの経費をどのように計上したらよいか。

A 2 外国人介護職員の受入人数に応じて経費を按分する等の対応をお願いします。

Q 3 技能実習生向けの取組は補助対象となるか。

A 3 取組の対象となる外国人介護職員について、在留資格は問いません。

Q 4 今後、雇用予定の外国人介護職員に対する取組も対象となるか。

A 4 補助対象となります。ただし、雇用予定であることを証明する書類を提出いただく必要があります。

Q 5 特段の事情により、外国人介護職員の入国が遅れたことにより、今年度中に雇用できなかった場合でも、今年度中に実施した取組は補助対象となるか。

A 5 外国人介護職員を円滑に受け入れるための準備にかかる取組を実施した場合は、補助対象となります。

Q 6 外国人介護職員を受け入れるにあたっての監理団体等への手数料は、補助対象となるか。

A 6 補助対象となりません。

Q 7 それぞれの補助対象経費は明確に分かれている必要があるか。

A 7 申請の際、それぞれの費用がどの補助対象経費に該当するか明確に分ける必要があります。

なお、それぞれの補助対象経費について、申請時には見積書等、実績報告時には領収書等の提出をお願いします。

Q 8 交付決定日より前に事前着手した場合（費用の支払や研修の受講等）補助対象となるか。

A 8 補助対象となりません。ただし、事前着手届を事前に提出していた場合は、事前着手届に記載した事業着手年月日から補助対象とすることが可能です。

Q 9 交付決定のあった日の属する年度の3月31日以降に支出した経費も補助対象となるか。

A 9 補助対象となりません。3月31日までに事業者の費用負担（支出）が終了することが補助金支給の条件になります。

<外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入及び活用促進に必要な取組関係>

Q 10 e-ラーニングシステムなどを使用するためのPC等の購入費用は補助対象になるか。

A 10 補助対象となります。ただし、使用は補助対象目的に限定してください。

Q 11 導入後のツール等の運営費は補助対象となるか。

A 11 補助対象となりません。

<その他外国人介護人材が介護現場で働きやすくするための必要な取組関係>

Q 12 対象となる取組の具体例を教えてください。

A 12 日本語学習の支援、介護福祉士の資格取得に必要な取組、生活支援に必要な取組（メンタルケア等）などをいいます。ただし、本補助金は「外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入及び活用促進に必要な取組」を主たる補助対象とすることにしておりますので、可能な限り主旨に則った事業実施をお願いします。

Q 13 補助対象経費に賃金等が含まれているが、外国人介護職員の人件費も対象になるのか。

A 13 補助対象となりません。施設の介護職員の人件費で補助対象となるのは、通常支払われる給料とは別に、外国人介護職員の生活面のサポート等（メンタルヘルスケア等）を行い、それに係る人件費等を職員に支払った場合に限りです。